

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
コマツ	代表取締役社長	小川 啓之	東京都	製造業	<a href="https://home.komatsu.jp/">https://home.komatsu.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月6日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・待ち時間の短縮や付帯作業の見直しに自ら積極的に取り組み、物流事業者から改善に関する提案があれば速やかに協議に応じます。
2	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・CO2排出削減の意味からも、物流事業者と共にモーダルシフトを積極的に推進します。この際リードタイムや費用の見直しが必要であれば物流事業者と協議の上適宜見直しを行います。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善	・物流施設の改善や、荷下ろし・積み込み場所を集約することで荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業について、労働災害の発生を防止するため、安全な作業エリアを提供し、万が一構内で事故が発生した場合は、即時その発生原因を究明し必要な対策を講じます。
6	D ②	異常気象時等の運航の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生又は発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また運転者の安全を確保する為、運航の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重します。
5	F ①	適正な運賃設定	・荷主として物流事業者に依頼する作業を明確にして運賃の設定を行い、諸条件が変化した場合は物流事業者と協議の上改めて適正な運賃設定を行います。

PR欄	
-----	--